



昭和支部報

HPアドレス <http://www.showa-z.com/>

令和3年7月1日
第276号

発行責任者 支部長 佐藤 彰 洋
編集責任者 副支部長 土屋 広 高
発行所 名古屋税理士会昭和支部
印刷所 共生印刷株式会社



名古屋税理士会 昭和支部 第63回定期総会

と き こ え 時間の声

先日、息子と娘が通っている小学校の運動会がありました。直前に緊急事態宣言が発出されたこともあり、去年みたいに中止になってしまうと思っていましたが、学校をはじめ多くの方々のご尽力により無事開催に。運動好きな3年生の娘のリレーを楽しみにしていたら、普段は完全インドア派な6年生の息子がリレー選手に選ばれるというサプライズもあり、運動会を開催していただけて親としては本当にありがたい気持ちでした。感染防止対策のため、保護者は1名までということだったので、私は子供が出場する競技のときだけグラウンドの外からネット越しに観戦することに。自分と同じで運動が苦手なんだらうなーと思っていた息子が思いのほか速く走

る姿を見てとても驚き、感慨深い気持ちになりました。

さて、話は変わりますがコロナ禍で外出がなかなかできないなか、私は多肉植物を育てることにハマりはじめています。これまで多肉植物には全く興味がなかったのですが、色も形も多種多様な多肉植物を小さな鉢に1株ずつ植えて並べるとなかなかきれいで、あれもこれも収集したいという欲求が湧き上がってきます。多肉植物は葉挿しという方法で比較的簡単に増やすことができると知るとせっせと増やし始め、「置く場所もないのにそんなに増やしてどうするんだよ」という妻の冷やかな視線を浴びている今日この頃です…。

(浅岡 篤史)

第63回定期総会開催される

各議案 原案通り承認可決
役員改選 支部長に佐藤彰洋会員選任



令和3年5月14日(金)名古屋市公会堂に於いて第63回定期総会が開催されました。今年も昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会員の参加を自粛していただき委任状による出席をお願いし、来賓の招待を控え、懇親会を中止しての開催となりました。

会員総数495名(令和3年5月7日通知日現在)うち出席者70名、委任状の提出によるもの231名、計301名の出席を認め、支部規約第25条に基づき定期総会は適正に成立いたしました。

佐藤彰洋副支部長が司会を務め、菅沼宏司副支部長の開会の辞、次いで米澤健会員が議長に指名され議案審議が行われました。

なお、議事録署名人には、鈴木勝・津田亜希の2会員が議長より指名されました。

第1号議案 令和2年度事業報告書、令和2年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び収支計算書承認の件

第2号議案 令和3年度事業計画決定の件

第3号議案 令和3年度予算決定の件

第4号議案 支部規約の一部変更の件

第5号議案 役員改選の件

第1号議案から第4号議案について各担当副支部長よりそれぞれ詳細な説明があり、審議の結果各議案につき賛成多数で承認可決されました。

第5号議案については、吉田浩康会員が選考委員長に指名され、杉野嘉則・上原久子・古田幸・松田昌人の4会員が選考委員となり、支部役員が選考され、賛成多数で承認可決されました。

すべての審議を終え、本総会をもって退任された松永研嗣前支部長、松原敏朗前監事、藤井義大・武山卓史前副支部長の挨拶があり、次いで佐藤彰洋新支部長の就任の挨拶並びに新執行部の紹介がありました。

その後土屋広高副支部長の閉会の辞により総会は終了しました。

緊急事態宣言が発出されている中での開催ではありましたが、各会員のご協力により定期総会を無事終了することができました。

(総務部)





新支部長就任挨拶

佐藤 彰洋

第63回昭和支部定期総会におきまして、支部長に選任されました佐藤彰洋です。

平成8年に税理士登録。平成17年より、支部の総務部員、厚生部員、制度部員、研修部長、総務部長を務めた後、副支部長として研修部、総務部など様々な会務を経験させていただきました。

当支部は、東部にベッドタウン、中部に文教区、西部に商工業地区と、文化と経済に恵まれた環境にあります。また、名古屋税理士会の中でも歴史が古く、有数の会員数を誇っており、支部の伝統である調和と融和のもと、歴代支部長をはじめ諸先輩方のご尽力により、円満な支部会務運営が行われて来ました。

この度、この歴史ある昭和支部の支部長に就任することとなり、責任の重大さを痛感致しております。



支部長退任挨拶

松永 研嗣

第63回定期総会をもちまして、支部長の任期を終えることが出来ました。これも偏に支部会員の皆様のご支援とご協力の賜と心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

「令和」に改元されて間もない5月に就任させていただき、半年間は「自分に2年間この重責が担えるのだろうか？」という不安の中での会務でした。行事があるごとに先輩方から、的確なアドバイスをいただき、そして副支部長、部長・部員先生方のお力添えに助けられ何とか進めていくことができたのではないかと思います。そして、少し慣れ、これからという新年会後、にわかに広がり始めた「新型コロナウイルス感染症」。みるみるうちに感染は拡大し、例会・研修会の中止、幹事会は縮小開催を余儀なくされました。1年目の定期総会も、縮小開催を強いられてしまいました。

その後新型コロナウイルスの終息を願いつつ会務

現在、税理士業界は新型コロナウイルス感染拡大等を背景に、新しい社会を見据え、大法人の電子申告義務化、個人所得税における電子申告推進のための税制改正、各種行政手続きのIT化など、納税環境や業務環境の電子化が急速に進んでおります。

こうした社会の大変革期に対応していくため、総会で承認いただきました事業計画の遂行はもとより、支部運営のデジタル化なども検討しつつ、本会からの情報を支部会員へ迅速に伝え、支部会員の意見も本会へ届けていきたいと思っております。

またこれまで同様、税務支援体制の充実、書面添付制度の利用促進、租税教育の推進を図るとともに、さらなる税理士の資質向上のため、研修の充実に努めてまいります。

最後になりましたが、今回の定期総会で退任されました松永前支部長をはじめとする前役員の皆様のご尽力に対し、深く感謝申し上げますとともに、2年間を務めます新執行部に対し、会員の皆様の温かいご支援とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

をさせていただきましたが、全く終息の兆しを見ることができませんでした。結果として月例集會、研修会、支部旅行、夏季懇話会・新年会と、ありとあらゆる行事を中止せざるを得ず、会員の皆様には大変なご不便をおかけしたのではないかと思います。そして、任期最後の定期総会も「緊急事態宣言」という、2年前には全く聞いたこともない措置の状況下での開催となりました。来賓にはお越しいただけず、懇親会も開けず残念な結果となってしまいました。

しかし、コロナ禍だったからこそ、メール配信サービスでの情報発信、例会のYou Tubeでの配信、本会のシステムを利用した配信型の研修会の開催など普段なかなか挑戦することができない新しい取り組みをさせていただくことができました。それだけが救いかもしれません。

「令和」に始まり「コロナ」で終わった2年間でしたが、最後に、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願うとともに、会員の皆様が健康にご留意され、ますますご活躍されますことを祈念して退任の挨拶とさせていただきます。

新執行部に対しましても変わらぬご支援・ご協力を賜り、昭和支部を盛り上げていただければ幸いです。宜しくお願い申し上げます。

新副支部長及び各部紹介



総務担当 鈴木 寿枝

この度、総務担当副支部長を仰せつかりました鈴木寿枝でございます。

総務部は、会務全般にわたり、準備・招集・議事進行・記録に関する事項等を行い、その他各部に属さない事項を行って参ります。

支部長を支え、支部運営に努力していく所存です。不慣れなこともあり、ご迷惑をおかけすることもあるとは存じますが、会員の皆様には、会務へのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

(総務部)



会計担当 菅沼 宏司

この度、会計担当副支部長を拝命いたしました菅沼宏司と申します。

昨今のコロナ禍の状況においては、緊急事態宣言が発令される等により予定していた行事の多くが中止、延期、縮小などを余儀なくされました。そのため、今年度の支部予算についても立案、執行ともに例年以上に難しいものとなる事が予想されます。

支部会員の皆様のために、限られた支部予算をどのように有効に活用できるかを考えながら2年間務めさせていただきます。

(会計部)



研修担当 森 宏之

この度、研修担当副支部長を仰せつかりました森宏之と申します。

研修部は、支部会員の業務の改善及び資質の向上を図るため、支部例会時の研修会等を企画、運営いたします。コロナ禍における感染防止対策として、オンライン研修等の検討もおこなってまいります。

有能な研修部のメンバーに支えられながら任務を遂行していく所存ですので、会員の皆様の研修会への参加を心よりお待ち申し上げます。

(研修部)



広報担当 土屋 広高

この度、広報担当副支部長を拝命しました土屋広高です。

広報部は、ホームページと支部報という広報部のツールを利用しながら、会員の皆様へ支部の活動状況や連絡事項を共有すること、また外部的には「税を考える週間」などを通じて、税理士制度や納税制度の周知活動を行うことで広報活動に努めて参ります。

コロナ禍の現状においては、面談等もままならない場面もありますので、ツールを最大限活用しつつ、皆様には原稿依頼や講師などお引き受けいただく事でご協力を賜りたいと存じます。何卒よろしくお願い致します。

(広報部)



新副支部長及び各部紹介



税務支援対策担当 成田 芳一

この度、税務支援対策担当副支部長に就任いたしました成田芳一と申します。

税務支援対策部では主に支部の独自事業、国税当局からの受託事業、指定団体への派遣事業等を行う予定です。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止には細心の注意を払いつつも、我が国の申告納税制度の維持発展のため、会員の皆様におかれましては、何卒積極的なご意見、ご協力をよろしくお願いいたします。



(税務支援対策部)



厚生担当 庭瀬 千明

前期に引き続き厚生担当副支部長を仰せつかりました庭瀬千明と申します。まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響は残っていますが、ワクチン接種が順調に行われれば厚生事業も再開出来るようになると思います。厚生部員と共に一泊研修旅行、日帰り研修旅行及び新年会等の企画・運営を行ってまいりますので、多くの会員の皆様の参加をお待ちしております。



(厚生部)

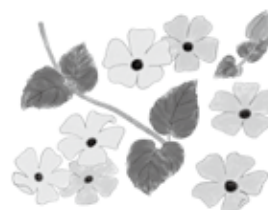


制度担当 仙田 浩人

この度、制度担当副支部長を仰せつかりました仙田浩人と申します。

制度部では、会員やその使用人等の監督、品位保持、にせ税理士行為に関する実態調査に加え、税理士業務に関連する調査研究や書面添付制度の推進を行って参ります。

運営に関して支部会員の皆様のご協力をお願いすることがございますが、制度部全員で会務をしっかりと行いたいと存じますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。



租税教育推進委員会 委員長 武山 卓史

前年度に引き続き、租税教育推進委員会の委員長を拝命しました武山卓史です。

昨年は新型コロナ感染拡大により、小学校の租税教室は大幅に減少しました。しかし今年度は、小学校6年生における公民的分野の学習が1学期に変更になった関係で、以前は我々の繁忙期にあたる1月～2月の開催が多かった小学校の租税教室が6月～7月となりました。より参加しやすくなると思いますのでぜひ未経験の方も積極的に委員にご応募ください。



(租税教育推進委員会)

※各部とも撮影の時だけマスクを外しております。

令和3年度 名古屋税理士会昭和支部役員

正副支部長	
支部長	佐藤彰洋
副支部長 (総務)	鈴木寿枝
副支部長 (会計)	菅沼宏司
副支部長 (研修)	森宏之
副支部長 (広報)	土屋広高
副支部長 (税務支援対策)	成田芳一
副支部長 (厚生)	庭瀬千明
副支部長 (制度)	仙田浩人

監事	
平井睦	渥美雅裕

幹事(運営部長)	
総務	後藤和久 上島純子 浅岡篤史 水野充悦
会計	近藤智也
研修	大久保武史 山田知広 水野泰士 松田昌人
広報	三品智子 浅野令子 赤堀智信
税務支援対策	長谷川栄一 寺澤和哉 近藤浩二 津田亜希
厚生	橋部吉輝 山田和典 酒井秀樹
制度	米津覚登

		幹 事 (班 長 等)				*印は運営部長兼任			
昭和	1班	金子芳久	瑞穂	1班	堤忠章	天白	1班	水野敬子	
	2班	太田芳久		2班	浦賢治		2班	橋部勝俊	
	3班	藤井義大		3班	上杉修平		3班	*山田知広	
	4班	谷高範昭		4班	森博彦		4班	杉野嘉則	
	5班	高橋進		5班	渡邊一晃		5班	平野雅子	
	6班	倉地茂雄		6班	長濱義明		6班	岡島正彦	
	7班	*大久保武史		7班	鈴木勝		7班	*長谷川栄一	
	8班	助永英樹		8班	細野信行		8班	*赤堀智信	
	9班	米澤真弓		9班	高野静一		9班	河野雅好	
	10班	菱田純次		10班	表野宏和		10班	水谷隆好	
	11班	*松田昌人		11班	清水英文		11班	服部典夫	
	12班	*上島純子		12班	今枝清		12班	松原敏朗	
	13班	上島鋭一		13班	武山卓史		13班	梅本由美子	
	14班	森正憲		14班	鈴木博文		日進	1班 井崎千恵子	
	15班	*水野充悦					2班	*浅岡篤史	
	16班	*三品智					3班	*米津覚登	
					4班	酒井政治			
					長久手	1班 神谷守俊			
					2班	山本幹			
					東郷	1班 加藤清和			
					2班	稲垣正			

令和3年 昭和支部 合同部会

令和3年6月9日(水)午後6時30分より、名古屋市公会堂4階ホールにて昭和支部合同部会が開催されました。

後藤和久総務部長による司会で、鈴木寿枝総務担当副支部長の開会の辞に始まりました。

佐藤彰洋支部長から、令和3年度の会務に当たっての抱負、会務への参加および協力お願い等の挨拶がありました。

続いて、各部担当副支部長より、2年間の各部の方針や予定の発表、部長・部員の紹介、また監事、租税教育推進委員会の自己紹介がありました。

各部・監事・委員会の紹介は以下の順です。

1. 研修部
2. 広報部
3. 税務支援対策部・税務相談所・派遣相談員
4. 厚生部
5. 制度部
6. 会計部
7. 監事
8. 租税教育推進委員会
9. 総務部

その後、名古屋税理士政治連盟昭和支部 今枝清支部長より、挨拶、役員紹介がありました。また、名古屋税理士会副会長 就任予定者 岡部豊生会員より挨拶、ならびに関連4団体の役員就任予定者の紹介がありました。

合同部会は午後7時30分に、成田芳一副支部長の閉会の辞をもって終了いたしました。

例年、合同部会の後に懇親会が開催されておりましたが、今年は、緊急事態宣言下ということもあり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、懇親会は中止となりました。

合同部会は各部構成員が交代する2年に1度開催され、各部の相互理解を深めることを目的としています。また合同部会に先立ち、各部で部会を開催し、会務運営についても理解を深めることができました。

(総務部)

令和3年度行事予定表

担当区分		月別	3年4月	3年5月	3年6月	3年7月	3年8月	3年9月
総務部	正副支部長会		9日(第2金曜日) 事務局	14日(第2金曜日) 事務局	16日(第3水曜日) 事務局	21日(第3水曜日) 事務局	19日(第3木曜日) 事務局	3日(第1金曜日) 事務局
	月例集会 (原則第2金曜日)		9日(第2金曜日) 名古屋市公会堂	14日(第2金曜日) 名古屋市公会堂	16日(第3水曜日) 名古屋市公会堂	21日(第3水曜日) 名古屋市公会堂	休会	3日(第1金曜日) 名古屋市公会堂
	幹事会		16日(第3金曜日) 天白文化小劇場		3日(第1木曜日) 名古屋市公会堂			
	その他			14日(第2金曜日) 定期総会 名古屋市公会堂	9日(第2水曜日) 合同部会 名古屋市公会堂	× 夏季懇話会 中止		
研修部	支部研修		9日(第2金曜日) 名古屋市公会堂		16日(第3水曜日) 名古屋市公会堂	21日(第3水曜日) 名古屋市公会堂		3日(第1金曜日) 名古屋市公会堂
広報部	編集会議		○ 事務局		○ 事務局		○ 事務局	
税務支援対策部	税務相談所			○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局
	運営委員会 及び 指導部長会		○ 無料相反省会 事務局	○ 部長会 事務局			○ 部長会 事務局	
厚生部								
会計部			7日(第2水曜日) 会計監査 事務局			会費請求		
制度部					○ 事務局			○ 事務局
税務連絡協議会他				11日 税務連絡協議会		19日 税務連絡協議会		○ 税務連絡協議会
名古屋税理士会	総会 理事会			17日 理事会	25日 総会 東急ホテル	13日 理事会		13日 理事会
	研修会等					統一研修会 名古屋…15日 岐阜…15日		特別研修会 名古屋…15日 岐阜…15日
	その他			7日 常務理事会	15日 協同組合総代会 東急ホテル	6日 常務理事会 20日 日税連定期総会		1日 常務理事会

名古屋税理士会昭和支部

令和3年6月9日現在

3年10月	3年11月	3年12月	4年1月	4年2月	4年3月	4年4月	4年5月	4年6月
14日(第2木曜日) 事務局	5日(第1金曜日) 事務局	8日(第2水曜日) 事務局	17日(第3月曜日) 事務局	10日(第2木曜日) 事務局	18日(第3金曜日) 事務局	8日(第2金曜日) 事務局	13日(第2金曜日) 名古屋観光ホテル	9日(第2木曜日) 事務局
14日(第2木曜日) 名古屋市公会堂	5日(第1金曜日) 名古屋市公会堂	8日(第2水曜日) 名古屋市公会堂	17日(第3月曜日) メルパルク名古屋	10日(第2木曜日) 名古屋市公会堂	休 会	8日(第2金曜日) 名古屋市公会堂	13日(第2金曜日) 名古屋観光ホテル	9日(第2木曜日) 名古屋市公会堂
	30日(第5火曜日) 名古屋観光ホテル					15日(第3金曜日) 名古屋観光ホテル		
15日(第3金曜日) 顧問参加会 名古屋観光ホテル							13日(第2金曜日) 定期総会 名古屋観光ホテル	
14日(第2木曜日) 名古屋市公会堂	5日(第1金曜日) 名古屋市公会堂	8日(第2水曜日) 名古屋市公会堂	17日(第3月曜日) メルパルク名古屋	10日(第2木曜日) 名古屋市公会堂		8日(第2金曜日) 名古屋市公会堂		9日(第2木曜日) 名古屋市公会堂
○ 事務局	14日 税を考える週間	○ 事務局		○ 事務局		○ 事務局		○ 事務局
○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局		○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局
○ 無料相打合 事務局	○ 無料相打合 事務局	○ 無料相割当・通知 事務局				○ 無料相反省会 事務局	○ 部長会 事務局	
○ 支部研修旅行			17日(第3月曜日) 新年懇親会					
		会計中間報告	会計予算取りまとめ		○ 会計決算 事務局	6日(第1水曜日) 会計監査 事務局		会費請求
	○ 事務局							○ 事務局
	14日 税務連絡協議会 税を考える週間 街頭PR・税務相談		○ 税務連絡協議会				○ 税務連絡協議会	
		13日 理事会					17日 理事会	20日 総会 東急ホテル
統一研修会 名古屋…15日 岐阜…15日	統一研修会 名古屋…16日 岐阜…16日							
5日 常務理事会 8日 日税連公開研究討論会		2日 常務理事会	14日 新年賀詞交歓会 東急ホテル	3日 常務理事会			9日 常務理事会	○ 協同組合総代会 東急ホテル

6月支部研修 (令和3年6月16日開催)

「令和3年度税制改正について」

講師：名古屋税理士会 名古屋税務研究所 所長
税理士 鈴木 洋司 氏 (名古屋中支部)



1. 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

- ・最大10%の税額控除又は50%の特別償却。控除税額は2. のDX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで。

2. DX (デジタル・トランスフォーメーション) 投資促進税制の創設

- ・税額控除(5%/3%)又は特別償却30%。

3. 納税環境のデジタル化(電子帳簿等保存制度の見直し等)

(1) 帳簿書類のデータ保存関係の見直し

- ・税務署長の事前承認は廃止。帳簿の「訂正・削除履歴の確保」(要件①)や「相互関連性の確保」(要件②)、「検索機能の確保」(要件⑤)が不要となり、「説明書等の備付け」(要件③)と「モニター等の備付け」(要件④)、そして新設された帳簿書類データのダウンロードに応じる要件、これら3つの要件を充足すればデータ保存が認められる。
- ・また、上記①～⑤のすべての要件に従って作成された国税関係帳簿は「優良電子帳簿」

の適用を受けられることとなった。この場合は、その帳簿データの記録事項につき申告漏れがあっても、過少申告加算税を5%軽減(申告漏れに係る法人税等の5%相当額を控除)する措置を導入。この措置の適用を受けるには、あらかじめ税務署に届出書の提出が必要。

(2) スキャナ保存関係の見直し

- ・税務署長の事前承認は廃止。
- ・定期検査不要となりタイムスタンプ付与後は紙原本を廃棄可能に。
- ・特にスキャナ保存のボトルネックであった厳しい内部統制要件を抜本的に見直し。

(3) スキャナ保存と電子取引の適正保存の担保措置として、電磁的記録の仮装隠蔽で重加算税を10%加重。

4. 研究開発税制の見直し

- ・一般型(旧総額型)はインセンティブ強化。控除上限の引き上げ・控除率を見直し。
- ・ソフトウェア研究開発を支援対象に追加。業務改善目的の研究開発も対象であることを明確化。
- ・オープンイノベーション型の運用を改善。
- ・研究開発税制では研究開発費を損金処理しながら税額控除が可能であるので、使える場合は積極的に利用すべき。

5. 所得拡大促進税制の見直し

- ・中小企業者等向けの「所得拡大促進税制」は2年間延長。給与等支給総額(企業全体の給与)が前年度比で1.5%以上増加した場合、増加額の15%を税額控除。上乗せ要件あり。
- ・大企業・中小企業者等の両方向けの「人材確保等促進税制」では新規雇用者(新卒・中途)給与等支給額が前年度より2%以上増加、かつ雇用者給与等支給額が対前年度を上回る場合、新規雇用者給与等支給額の15%を税額控除。ただし雇用者給与等支給額の増加額が上限。上乗せ要件あり。
- ・給与等支給総額は増加しているが1.5%以上は増加しておらず「所得拡大促進税制」が適

用できない場合であっても、新規雇用者給与等支給額が2%以上増加している場合には「人材確保等促進税制」が利用可能であるので注意。

6. 中小企業経営強化税制・投資促進税制の延長等

- ・ともに2年間延長。
- ・中小企業経営強化税制の対象として経営資源集約化設備を追加。
- ・中小企業投資促進税制は不動産業・商店街振興組合等の業種を追加。

7. 住宅ローン減税及び住宅取得等資金贈与税非課税措置に関する改正

- (1) 住宅ローン控除の特例延長
 - ・控除期間が3年延長される特例を延長。
 - ・新築について、合計所得金額1,000万円以下の者に限り床面積要件を40㎡以上に緩和。
- (2) 住宅取得等資金の贈与税非課税特例を拡充
 - ・令和3年4月から12月末までの契約について、令和2年4月から令和3年3月末までと同額の非課税限度額を適用。
 - ・新築について、合計所得金額1,000万円以下の者に限り床面積要件を40㎡以上に緩和。

8. 短期退職所得課税の適正化

- ・平成25年分以後は、勤続年数5年以下の役員が支払を受ける退職金は2分の1とされる課税の優遇措置はなくなったが、今回の改正では法人役員等以外の勤続年数5年以下の短期の退職金についても2分の1課税の適用から除外。ただし、退職所得控除額を除いた支払額300万円までは引き続き2分の1課税の平準化措置を適用。(令和4年分以後の所得税について適用)

9. 事業承継税制の緩和

- ・仮に相続開始時点で後継者が役員でない状況であっても、次のいずれかに該当する場合には相続税の事業承継税制が利用できるよう緩和。

- ① 被相続人が70歳未満で死亡した場合。
- ② 後継者が確認を受けた特例承継計画に特例後継者として記載されている者である場合。

研修会では上記以外にも多数の項目の説明がありました。本稿では重要と思われる項目のみ取り上げました。注意するポイントも教えていただけ、実務に直結する研修内容でした。

(研修部 古田 幸)

※研修資料は支部HP会員専用ページに適宜掲載予定です。

税制改正大綱「基本的考え方」

1. 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略
2. DX(デジタル・トランスフォーメーション)投資促進税制の創設
3. 納税環境のデジタル化(電子帳簿等保存制度の見直し等)
4. 繰越欠損金の控除上限の引上げ特例(控除制限を受けている法人対象)
5. 研究開発税制の見直し
6. 所得拡大促進税制の見直し
7. 中小企業による中小企業のM&A促進税制の創設
8. 自社株対価M&Aの円滑化
9. 中小企業経営強化税制・投資促進税制の延長等
10. 中小企業者等の法人税の軽減税率の延長
11. 住宅ローン減税及び住宅取得等資金贈与税非課税措置に関する改正
12. セルフメディケーションに関する所得控除制度の延長及び拡充
13. 子育て助成(ベビーシッター等補助)非課税措置の創設
14. 同族会社発行社債利子等の総合課税
15. 短期退職所得課税の適正化
16. 特定配当等に係る申告手続の簡素化(個人住民税)
17. 外国人に係る相続税等の納税義務の見直し
18. 教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の見直し
19. 事業承継税制の緩和【事業承継税制の適用を受けるための後継者の要件】
20. 土地に係る固定資産税の負担調整措置
21. 消費税の改正
22. 納税環境整備

【5月の月例集会】

令和3年5月14日(金)
名古屋市公会堂 大ホール

(支部より連絡事項)

- 会計部：令和3年度支部会費請求について
- 研修部：今後の研修会について
- 総務部：今後の予定について

【6月の月例集会】

令和3年6月16日(水)13時30分より
名古屋市公会堂

(昭和税務署より連絡事項)

- 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション - 税務行政の将来像2.0-
- 内部事務のセンター化の実施
- 令和3年分予定納税通知書の送付
- 電子納税証明書(PDFファイル)の発行
- 納税コールセンターにおける閉庁日催告の実施
- インボイス制度特設サイトのリニューアル等
- 源泉所得税の期限内納付のお願い

(支部より連絡事項)

- 会計部：令和3年度支部会費請求について
- 研修部：今後の研修会予定について
- 厚生部：支部研修旅行の案内
- 総務部：夏季懇話会中止、今後の例会日程 今後の予定

【昭和支部 幹事会】

令和3年6月3日(木)18時30分より
名古屋市公会堂 4階ホール

(審議事項)

- 顧問・参与の委嘱について
- 支部業務の分掌について
- 委員会の委員長の委嘱につて

(報告事項)

- 令和3年度行事予定について
- 支部会務伝達ルートについて
- 休日等における申事連絡について

(その他)

- 支部研修旅行について

編集後記

新執行部になって初めての支部報発行となります。「おうち時間」というコラムが任期の終わりには「人気のない」コラムになったね、と言われる生活になるといいなあと本当は思っています(笑)。今時のインドア派の過ごし方をご覧いただければと思います。2年間どうぞよろしくお願いたします。(土屋 広高)

支部からのお知らせ

・会費納付のお知らせ

令和3年分の支部会費の納入期限は6月30日までです。まだ納入のお済みでない方は早期にお振込みください。なお、口座振替制度をご利用の方は7月7日(水)にご指定の銀行口座より振替させていただきますのでよろしくお願いたします。

・7月月例集会及び研修会のご案内

日時：令和3年7月21日(水)
場所：名古屋市公会堂
月例集会：13時30分より
研修会：14時15分より

『自己株式の実務』完全解説 法律・会計・税務のすべてを詳説

講師 公認会計士・税理士 太田 達也氏

・配布図書のご案内

○令和3年7月月例集会時配布予定

「自己株式の実務」完全解説
～法律・会計・税務のすべて～

太田 達也 著(税務研究会出版局)

※月例集会等に関しましては、体調に不安のある方等は出席自粛をお願いたします。

・支部事務局夏季休暇

令和3年8月11日(水)～8月15日(日)

訃 報



山田 裕 会員

昭和7班

令和3年5月23日ご逝去 享年63歳
平成14年2月19日 税理士登録



巻頭のコラムです。日頃何となく考えていることを時間の声と記していただければと思います。



新しく昭和支部に入会された会員の先生の紹介コーナーです。



コロナウイルス感染症の感染拡大のおかげ?で皆様それぞれの「おうち時間」の楽しみ方が増えたのではないのでしょうか。

ワクチン接種が進めば、そういった時間も減っていくのかもしれませんが、感染症予防と関係がなくても皆様の「おうち時間」をお知らせください。お料理やお庭でキャンプ、昔のドラマ鑑賞、写真の整理など何でも構いません思いつくまま投稿ください。